

補助金調書

補助金名	福岡市介護保険離島交通費補助金				担当課 (連絡先)	福祉局高齢社会部介護保険課 (TEL 733-5452)
交 付 先	団 体	島外に所在する 指定居宅サービス等事業者			区 分	その他の補助金
交付先決定方法	公 募	(公募の場合) 公募時期		毎年6月頃		
(公募の場合) 応募要件	島内に居住する居宅要介護等被保険者に対し、訪問系居宅サービスを提供する島外の指定居宅サービス等事業者					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成12	年 度	経過年数	26	年 度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 離島における居宅サービス等の円滑な提供を図るため。 【補助対象事業】 小呂島、玄海島、能古島に居住する介護等被保険者に対し、島外の指定居宅サービス等事業者が訪問系居宅サービス等を提供した場合に交通費を補助する。					
補助金の終期	令和10	年 度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	事業者は、通常の事業実施地域内の場合、交通費が介護報酬に含まれており、離島への乗船運賃を別途利用者に求めることができず、事業者負担が大きくなってしまふ。事業者が離島に在住している被保険者へのサービス提供を躊躇し、介護サービスの円滑な提供を図ることができなくなる恐れがある。そこで当該事業を延長することにより、離島に在住している居宅サービス利用者への介護サービスの円滑な提供を継続して図る必要がある。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定 額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 福岡市営渡船条例第1条に規定する福岡市営渡船の利用に要する運賃とする。 ○小呂島：1日あたり 3,580円(訪問入浴介護の場合 10,740円) ○玄界島：1日あたり 1,740円(訪問入浴介護の場合 5,220円) ○能古島：1日あたり 3,140円(訪問入浴介護の場合 5,960円)				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準						
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	9 件	10 件	7 件		
	1,011 千円	541 千円	637 千円	720 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡市の離島である小呂島、玄界島、能古島居住者を対象とした居宅サービス等利用の促進のため、対象地域に対し居宅サービス等の提供を行った事業者に対し補助金を交付。					
補助金交付 による効果	離島においても必要な居宅介護サービスの提供が円滑に行われることにより、住み慣れた地域での在宅生活を継続することができる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。